

平成 31 年度第 5 期第 2 回東大阪市文化芸術審議会

開催日時 : 平成 31 年 2 月 22 日 (金) 10 : 00 ~ 12 : 00

場 所 : 東大阪市役所本庁舎 22 階 会議室

<会議の成立確認>

(案件 1) 文化政策ビジョンの進捗状況

○事務局 <配布資料確認>

- ・資料 1 文化政策ビジョンの進捗状況 (事前配布)
- ・資料 2 文化政策ビジョンの体系表 (事前配布)
- ・資料 2 - 1 文化政策ビジョン 4 ページに記載されている「課題」
- ・スケジュール
- ・資料 3 市民意識調査について (事前配布)
- ・別紙 1 平成 28 年市政世論調査の回答 (事前配布)
- ・参考資料 他市の調査票の内容

<文化政策ビジョンの進捗状況 (達成・未達成) の説明>

○会長 :

この審議会は文化ビジョンに基づく施策、政策の進捗状況や達成度等について評価審議することも役割になっておりますので、その報告をいただきました。これについてご意見を賜っていきたいと思います。

○委員 :

中間組織の設立というのが未達成だということだと、今後どういった方向で設立されていくものなのかが気になります。

アーティストを育てる仕組みづくりについて達成とされていますが、前回の議論でも、さまざまな分野で育てていく、あるいは広めていくという中間的な役割を担う人材が必要なのではということがあったと思いますので、その部分について達成としていていいのか少し気になったところです。

○委員 :

この種の評価というのは、大変難しいということを前提の上で、どういう基準でこれをやられたということがよく分かりません。

中間支援組織ができてないこと、事前資料のアンケートにも出ている通り市民への情報発信が十分できていないこと、その辺の課題は今後どうされていくかというのがこの評価を見た感想です。

○委員：

この評価を聞きまして、市政だよりはもちろんですが、ウェブサイトや SNS なども聞きますけども、意外に知らない方のほうが多いような気がします。興味の持ち方も人それぞれなので、どう浸透させていくのかというのが一つです

○会長：

事務局からコメント返していただけますか。

○事務局：

アーティストを育てる仕組みづくりについて具体的には、市民美術センターで企画展の出展者を公募し展示費用を助成する取り組みや文化国際課主催の定例のコンサートに音楽活動をされている市民の方に出演していただいたり、その他の部署では講習を開講してボランティアの育成をしたり、ボランティアの協力による事業をしたりしています。

評価の基準ですが、全部局に照会した際にそれぞれ自己評価をしてもらっています。その中身を見ながら、事務局で達成・未達成を判断しました。

○会長：

達成、未達成というのは目標指標を設定しているのかどうか。主観判断なのか。その辺はいかがですか。

○事務局：

目標の設定はしており、その目標を達成しているかどうかは見ていますが、指標の設定の仕方が十分でないものの中にはあり、数字で見られるような達成、未達成ではなく、主観でしたものもあります。

○会長：

できるだけ客観評価に近づけようとはしているけども、まだ指標そのものの精度がよくないので、内部における主観評価を加えて今回は出しているということです。だから、こちら側がまた別の評価を出すことは、可能ですよね。

それから、市民への浸透度が低いというのはどの自治体でもいわれていることです。関心を持ってもらえないというのは、行政だけの責任ではなく市民側の無関心ということもあるので、双方の要因分析をしていく必要があります。

次の委員、どうぞ。

○委員：

文化活動の支援・助成における仕組みづくりや市民活動団体との協働とありますが、協働というのは昔から言われていることですがどう進めていかれるのか。

それから、文化施設のアクセスの改善や案内表示について、僕も創造館の周辺をよく見ているのですが、どうなっていくのか全く分からない状態です。

次に、3月の文化芸術祭や6月の文化のつどいはボランティアでやっているが、市民への宣伝は市政だよりに出してもらっているが、その他のポスター作成や自治会への

依頼等は自分達でやっている。市民団体の活動に対する宣伝に疑問があります。

また、総合計画の会議でも文化のことについて言っているが、総合計画に文化はどう関わっていくのかお聞きしたいです。

○会長：

次の委員、どうぞ。

○委員：

施策の進捗状況の4のところで、司馬遼太郎記念財団周辺自治会や学校などにより、毎年菜の花の育成をする「菜の花運動」が実施されていますが、毎年東大阪には菜の花の黄色の花が咲き乱れていつも心が和みます。

司馬遼太郎さんが東大阪にずっと生涯住み続けられて、それを市民もすごくうれしくて応援したというのが、あの黄色い菜の花に象徴されているような感じがします。

上からの文化行政ではなくて、市民の草の根的な文化の発露というか、そういう活動をむしろ行政の方が応援するという姿勢がすごく大事ではないかなと思います。

○会長：

委員の皆さんがおっしゃったことは、市民と行政との協働関係をどう交通整理するかという話も関わってくると思うので、後ほど少しお互いに見解の交換をしましょう。

行政が責任を持つ市民との協働と、市民側が責任を持つ行政との協働と、お互い折半の協働という3つがあります。その辺がどうも東大阪は整理されていないという気がします。次の委員、どうぞ。

○副会長：

文化政策ビジョンを10年ぐらい着々と体系的に進めてきて、行政の各分野の取り組みを一元化して見ていこうという取り組みは非常に良かったと感じております。

この評価ですけれども、形式的なあるいは量的な評価で達成したかどうかを見たらほとんど達成になっていて、いいように思うのですけれども、やった、やらないだけで満足するのではなくて、やってどうなったのか、その内容というか質的な評価の段階に来ているのではないかなという印象を持っています。

もう一つ大事な点は、東大阪市はものづくりやラグビーでは非常に目に見える形で一生懸命やっておられると思いますけれども、では東大阪市の市民にとって誇るべき文化資源って何だろうかといったときに、司馬遼太郎氏や井山裕太氏もそうですが他にもまだまだたくさんあると思っています。それが28年度世論調査のアンケートを見ていて、ちょっと行きわたってないなとか、認識されてないなというのがあります。

市民がそういう文化資源を誇りに思ったりあるいは活用したりするために、どんなことができるだろうかということを感じています。それらをもっと市民全体のものにしていくステップに東大阪市は取り組めるのではないかなというのが全体的な印象です。

○会長：

事務局のご見解をお願いします。

○事務局：

市民活動団体との協働については、市民との協働を所管する部署もあり、市の役割と、市民活動団体との役割をうまくバランスを保ちながらやっていきたいという市としての方向はありますが、私の印象としては今はなかなかうまくできていないのかなというのがあります。文化国際課としても、これから文化創造館が出来上がってまいりますので、一つの拠点としまして取り組んでいきたいと思っておりますが、現在のところは文化国際課では取り組めていないということは認識しております。

○会長：

総合計画との整合性はいかがになりますか。

○事務局：

新しい総合計画の策定作業に入っていますが従来でしたら、人権文化部の所管でいますと、人権の尊重されるまちづくりや文化のまちづくり、平和都市を目指すなど市としての基本的なアイデンティティみたいなものが必ず柱の表題の部分にありました。ただ、今度の新しい総合計画は、総花的ではなくて項目を絞り込んで作りたいと、そういう方針がございます。

どう絞り込むかといいますと今、人口減少問題というのが非常に大きいため、人口が減らないように育児支援などにかなりスポットを当てたものになっていくと説明を受けております。

ただ、策定の会議の中で、今まで大事にしていた人権尊重や平和都市、文化のまちづくり、そういうものが置き去りになってしまうような誤解があっては困るので、それは引き続き十分取り組んでいくということが伝わるように「策定にあたって」などといった項目にきちんと記載をしてほしいという意見を出しています。

○会長：

総合計画は任意であると言いながらほとんど全国の自治体は従来どおり作っています。しかも、議会の議決を経ています。さらにそれに加えて計画行政を進めるという意味で、総合計画に目標指標をはめ込み、最高上位計画と位置付けて、非常に重要視していますが東大阪の場合は、その辺りは拘束力もない、一つの目安に過ぎないと、こう理解していいですか。

○事務局：

まだ柱の部分を作っている段階で詳しくは分かりませんが、文化や人権などについては表題にはあがって来ませんが、きちんと取り組む項目として今後、掲げていくことになっております。当然その進行管理というのは、従来の考え方からすれば一定あるものと思っています。今の時点でどのようなものかというのは、具体的にお答えできる段階にないので、すみません。

○会長：

こちら側が持っております文化政策ビジョンの体系や志向は、総合計画改訂に当たっても濃厚にきちんと反映され、連動性が担保されると理解していいですね。それぞれがばらばらの計画を立てるとい話にはならないようにお願いしたいです。

それから、第 2 点の問題点。文化国際課長からも未整理の状態だと返答がありましたが、市民の責任においてなすべき市民主体型の文化活動、行政が仕掛けていく文化行事があると思いますが、そこにおける協働のルールというのはやっぱりこれから作っていかねばいけないと思うのです。

そこで一つ整理しないといけないのは、行政側の責任なのか、市民側の責任なのかそれがちょっと曖昧になっているものがあると思います。

それと、芸術をやっていること自体が尊く、それ自体に教育効果がある、アーティストであること自体がもう社会的存在として教育的に位が高い、みたいなそういう発想は一部に見受けられるので、私はちょっと肯定できません。市民の文化的なレベルアップや人権に貢献するからアーティストが社会的に評価されるという回路が生まれるわけであって、自分が活動しているだけで評価されることはありません、というのが僕の立場です。市民の社会的公益性にどう資するかということが必要になります。

この文化政策ビジョンも市民文化と都市文化という 2 つの柱を作っています。都市文化は、パブリックインタレスト、経済的合理性利益と言いまして、「市民のみんなの経済的利益になるから」、市民文化の場合は、市民のパブリックベネフィット、「人権や平等、あるいは能力向上に資する」という回路の説明が必要になります。だから、お互いその対話をもう少し行政と深められたらいいかなという気が今いたしました。

○委員：

よく分かります。市民文化祭は市民のものなので、ラグビーワールドカップのコーナーを作って行政の人から宣伝をしてもらったり、障がい児・者福祉施設や高齢者福祉施設から作品を出してもらったりしています。

○委員：

発表の場があるということは、それがモチベーションにつながっていきますので、そういう場をつくっていただいているというのも、ありがたいなと思っています。

○会長：

次の議題は、アンケートについてです。それでは、ご説明お願いします。

(案件 2) 市民アンケートの項目について

< 市民意識調査について説明 >

○会長：

ありがとうございます。これについても、委員からのご意見を賜りたいと思います。

○委員：

他市の質問例が挙がっているのは、大変いい質問であるという例として選ばれたのでしょうか。

○事務局：

最近実施されたアンケートで近隣のものと分かりやすいと思ったものです。

○委員：

正直なところ、どんなアンケートがいいかイメージがちょっと持ちにくいですが、アンケートを出すタイミングは文化創造館が始まる前というイメージですかね。文化創造館へはこのアンケートが反映されていくような感じになるということですか。創造館はまた別にアンケートをされるのかもしれないですが、今、変えていこうとしていることが、どう変わったかみたいなアンケートなのかなと最初イメージをして読んでいましたが、その前に、今現在の実態調査というか、「皆さんの意識どうですか」というようなものになると、まだ浸透していないという議論の中でいくと、回答の偏りが出てしまうのかなと思いました。今後取り組んでいく中でどう変わっていったかというところの部分がつながるようなものになればいいなと感じました。

○会長：

次の委員、どうぞ。

○委員：

市民としては少しずつ市として文化のまちという方向にもっていかせているのは何となく感覚的に感じるようになってきたと思っています。継続的にやられていくことで少しずつ感じていくものだと思うので、頑張っていたきたいなと思っています。

アンケートについてですが、先ほどの達成状況の説明でも、事業をやって市民からの反応がどれぐらいだったかというところが、発言の中では分からなかったです。これは次につなげていくためのアンケートだと思うので、一つ一つのいろんなイベントをされたことは素晴らしいけど、それがきちんとどれだけ周知されていたかということを知りたくはないかなと思いました。

先ほども周知がまだまだということ、またそれは市民の側の問題もあると議論の中でありましたが、まずは発信するということもとても大事だと思うから、発信の仕方が十分だったか、不十分だったかということを知るといことは、次につなげられるのではないかなと思いました。

それから、いろんな文化施設があるということも市民としては十二分に分かり切れていないです。一覧表を市政だよりに載せていただくとか、紙面を上手にもうちょっと違う表現の仕方で表していただけたらありがたいなと思っています。市民側がもっ

と興味を持てるように、市民からも情報を取っていけるように、まずは土台を作っていくようにしていただきたいからこそ、アンケートはそういうことも含めて中身に入れていただければありがたいなと思いました。

○会長：

アンケート設問項目の中にどんな媒体とか、どんな情報でその事業や施設を知ったかが分かるようなものがあればいいのではないかと。SNS、市の広報、口コミだとかいろいろあるけど、世代や性別で違ってきますよね。だから、そういう階層別に把握できたらと思います。

それでは次の委員どうぞ。

○委員：

どこで何をやっているかっていうのはほんとに分からなくて、たまたま孫がいるのでその子たちの活動をとおして知ることが多いです。だから、18歳以上の方にアンケート調査をするといっても、意外に分からないことのほうが多いのかなと思いました。

○会長：

子育て期のお母さんやお父さん、子どもがいたから知ったということでしょうね。28年度の世論調査でも、ドリーム21（児童文化スポーツセンター）の利用率が44.0%と高いです。子どもが逆に大人に知らしめる媒体になっているということがこのデータに出ています。

○委員：

僕は他市に住んでいますが、それこそママ友と言われる人たちはドリーム21のことを知っています。「ちょっと遠いけど、雨でも子どもら遊ばせられるし、いいよね」ということで周知されています。

○委員：

これはどういう要因があるか、どうしたらこうなるのかまた後で聞かせていただけたらと思います。

○委員：

文化芸術祭ではほとんどが子どもか高齢者で、真ん中の世代が抜けています。子どもが出たら親が必ず見に来ていっぱいになります。伝統文化をしているのはほとんど年を取った方です。今のままでしたら、これから恐らく東大阪から伝統芸能はなくなっていくと思います。

○会長：

それは大事な着眼点で、他市ではもう主たる政策の焦点を児童にもう移すとはっきり宣言したところもあります。

○委員：

先ほどの総合計画も、市としては人口が減っているから子どもさんを生んでくださる世代が入ってきてほしいと、そこに重点を置きたいとおっしゃったけど、そこには

絶対に文化とか芸術とかのまちづくりがなかったら保育園だけをつくられても、なかなか親はこのまちを選んでこないというところがあるから、連動させてほしいなと思いました。

○会長：

他市のある都市構想の中に、30歳代の家族の標準パターンモデルが設定されていて、どんなまちなら定着するかというのがある。一番は学力が維持されていて荒れてないことでそれは当たり前として、それにプラスアルファで美術館や図書館、文化ホールが整備されていないとだめだという結果が出ました。つまり、文化環境です。移住したいまちのベスト10に京都や神戸などが入っているのはそれがあるからです。文化環境もやっぱり都市間競争の武器です。

○委員：

文化創造館の近くに大学がありますが、市民の方と私が話した少ない機会の中では文化創造館に対する期待というのが聞こえてなくて、自分たちとは縁のないものみたいに感じられているように見えます。それが非常に気になるところです。

○会長：

はい、分かりました。では、どうぞ。

○副会長：

このアンケートを答えたら何かメリットとといいますか、何かそういうのはあるのでしょうか。設計の点で質問です。

それと世論調査に挙げられている文化施設ですが、文化施設の捉え方は人によっても違うと思うので、ここに挙げられているものだけが文化施設かというとは必ずしもそうでもないと思います。アンケートの継続性の問題があるので、「他にあなたが利用している文化施設はどこですか」みたいな自由回答でもいいので付け加えてもらえると幅が広がるかなと思います。

もう一点、私も対象は首都圏でしたが20年ぐらい前に音楽ホールと演劇の文化調査をやった時、鑑賞のきっかけを聞くと、子どもの時に親に連れられて行ったという人が圧倒的でした。家族の影響で鑑賞するようになったという意見が印象的でした。

ドリーム21も学校から行ったのか、ボーイスカウトのようなサークルで行ったのか、あるいは親で行ったのか、その辺のきっかけが分かればもうちょっと見えてくるかなと思います。先ほど伝統文化がなくなっていくとの話しもありましたが、うまくいけば継承も可能なので。

学校は非常に大きな役割を果たすと思いますが、家庭の影響というのは非常に子ども時代に強いので、家庭がもっと大事かなと思います。子どもの時にこういう文化的な環境で育てるということは、いかに人間形成にとって大事かというのは痛切に感じました。

○会長：

では事務局からどうぞ。

○事務局：

アンケートに回答をすると何かメリットがあるということはありません。今回は文化に特化したアンケート調査ですが、それが世論調査ほどの回収率になるかどうかは分かりません。

○会長：

このアンケートについて希望も含めて言いますと1つは、ドリーム21は施設側で来られる方の来客分析をしてほしいです。各施設あるいは事業ごとにアンケートを取る、あるいは場合によってはインタビューするというのは義務付けたほうが、私はいいと思います。

施設経営者、事業経営者としてはそういう社会調査論、マーケティングの基礎知識ぐらい持っておかないといけないと思います。

文化国際課のほうのアンケートは、政策アンケートですから、位置付けが違います。ここでやるべきことは、これからの東大阪の未来をつくっていくためには、どこに政策的に重点を置いたらいいだろうという解が欲しいのですよね。それで、現状についての不満やどんなことが足りていないのかを聞く方向からいきたいのか、政策的な重点を置いているシフトのところに答えを求めたいから、その参考資料として欲しいのか、どちらなのか考えておかないといけません。

あとは、家族構成は聞いてほしい。1人暮らしの人は、どれぐらい文化施設を利用しているのかあるいは来ないのか、社会調査のためのアンケートであって、今やっている仕事を合理化するためのアンケートではないということです。

必ず出てくる回答で「時間がなかったから」、「興味がなかったから」というこの2つは貧困を表しています。時間的貧困であり、関心がないというのは、それだけチャンネルが乏しくなっているということです。その要因分析をしないと、政策は深まらないので、そこを考えた設問をちょっと設計してほしいと思います。

○委員：

今、貧困が社会問題化し、1人暮らしや高齢者が増加している、そういう構造的な社会の在り方の変化を抜きにして、文化は語れないと思うのです。ですから、本格的な社会調査は無理にしても、例えば「あなたは年間に文化にかけるお金はどれぐらいですか」といった、社会的な要因が分かるようなものとリンクさせたほうがいいのではないかと思います。この時代の調査として、ありきたりの行ったか、行かなかったかだけではなくて、そこをクロス集計できるようなものを目指すべきではないかと思います。

それともう一つは、この調査を7月にやられて、結果が出るときにはもう文化創造館がオープンしているのに、そのことについて何も無いというのはいかぬものかな

という感じがあります。

それと、文化施設については、例えばスポーツ文化の発信地である花園ラグビー場や男女共同参画センターのイコーラムなど、もう少し広い概念で捉えて市民にわかりやすく分類した上で選択肢を広げられたほうがより実態に近づくのではないかというのが意見です。

○会長：

ありがとうございました。それでは、今のアンケートに関しては、ここでいったん議論を収束させて、頂いた意見は参考にしてくださることを願っております。

次に、前回、文化創造館に関して質問がたくさん出ました。これに関する回答について、今日、お聞きできるということです。

1つ目は、事業者が市のビジョンから逸れたときのチェックおよび対処方法はどうなるのかということです。

2つ目は、施設利用料金の非営利、営利の区別についての質問です。これについては資料が出ておりますので、これがご回答かと思えます。

3つ目。要求水準書であげておられる事業を選択した理由やコンセプトについて。

○文化創造館開設準備室：

まず、ひとつめの質問ですが、この文化芸術事業につきましては、もともと PFI 事業の募集の時に事業者側から提案書、概要説明書を頂いております。それを踏まえた要求水準書や基本計画、基本構想に基づいて実施をしていくということです。

運営面については、自治法上の指定管理制度を採用しておりまして、入札に当たって市が要求水準書を決めて、事業者側から具体的に提案をもらっております。業務要求水準書に照らして、事業者側と協議しながら最終的に決定して実施し、市が適時モニタリングをして、評価をしていくという形をとります。

○会長：

そのモニタリングとか評価の基準はどこにあるのかということをお聞きしております。

入札の時の業務要求水準書に基づいてラインナップしたものだというのはわかっていますが、この要求水準書自体が市の文化政策ビジョンを読んだ上で作られたものなのか、ということのご疑念を提起されたと思えます。

要求水準書の内容や作成されるプロセスをこの審議会には知らないのですが文化政策ビジョンとの対応に関してはきちんと確認できているということですね。

○文化創造館開設準備室：

市の文化芸術振興条例を踏まえて要求水準書は作られており、また要求水準書の本文の中にも、「東大阪市文化政策ビジョンにより総合的に文化施策を進めているところである」というふうなうたっております。

○事務局：

要求水準書の中に文化政策ビジョンという言葉もあり、それに沿って事業をやっていくということで要求水準書は成り立っています。要求水準書ですることは文化政策ビジョンを進める方向と同じということです。

○会長：

分かりました。

それでは次の質問ですが、社会包摂型の事業をどう考えて、それはどこに反映されているのでしょうか、ということです。

○文化創造館開設準備室：

オープンまでのプレイベントでは、例えば近畿大学の吹奏楽部と市内の中学生との合同コンサートや未就学児も参加可能な関西フィルハーモニーのコンサートなどをやっております。普及事業としてアウトリーチや様々なレクチャー、ワークショップなどの開催も考えております。また、まだ先になります、市民オペラや市民演劇など、市民の方々から自ら舞台芸術に足を踏み入れていただいて、そこで養ったものを、また感じたものを、自らが東大阪市内外に向けて発信していくというような事業を進めていきたいと考えております。

○会長：

はい、ありがとうございます。それから、いわゆる普及事業、鑑賞事業、参加型事業という文化庁の助成金申請時の区分をしておられますが、今後は都市文化発信型事業と市民文化促進型事業、その2本柱に分けた区分をもう一遍再整理していただきたい。それから受任者が自ら収益を上げるためにする自主事業、貸し館事業の合計4つに分かれます。その整理ができるように事業区分を立てていただきたいです。

次の質問ですが、プロデューサーやコーディネーターはどのように配置するのか、というものです。

○文化創造館開設準備室：

文化創造館については、指定管理者制度を取っておりまして、ほかの館で経験を積んだ職員がおります。また、専門性が高ければ外部の講師も入れたりすることを考えております。

○会長：

なぜこの質問が出たのかというのは、劇場音楽堂活性化法を巡る議論があった時に、図書館には司書が必要、博物館には学芸員が必要とされていますが、劇場音楽堂適応の施設、あるいは劇場音楽堂法の対象となる特別交付金や補助金もらって仕事する場合、そういう専門職的な職員を配置することが求められてきます。この議論はまだ決着はついていませんが、地域創造など様々なところでアートマネジメントの研修が実施されており、資格ではありませんが受講履歴を証明しています。そういう受講履歴のある人はどれぐらい配置に就くのでしょうかという意味です。

○文化創造館開設準備室：

事業者提案で東大阪市から全国へ発信できる文化創造を目指し、理念を共有する各分野のプロフェッショナルな実演家を中心に、文化芸術アドバイザーとして協力を得て、東大阪市の文化のさらなる発展、向上に取り組むということです。このアドバイザーの持つ経験や技術、ネットワークを生かして、市民の創造活動に対する意識向上、芸術的支援に対して積極的にアドバイスを行って文化振興に貢献するという提案をいただいております。

○会長：

質問の趣旨は、アートマネジメントの経験を持っている方、またはアーティストと社会をつなぐ人、子どもとアーティストを出会わせる人、そういうコーディネーターの配置はどうなっているのかということです。

それから、アーティスト自らにコーディネートやプロデュースしろというのは酷な話です。本日は文化創造館の館長予定者が出席されているので、どうぞご発言ください。

○館長予定者：

建物ができましたら館長として働かせていただきます。私がなぜ文化創造館に来たか、またここでやろうとしていることをご説明させていただいてよろしいでしょうか。

以前は他市で文化振興財団の事務局長をしておりました。その中で私が一番力を入れたのは、当時その市は就学援助率が25%、生活保護の予算でも100億以上、ひとり親家庭の方で所得水準が低くて、手当をもらっている方が2,000世帯、そういった方たちへの取り組みができないかということでした。一人親家庭の方のご招待をしたり、全20校ある小学校すべてにアウトリーチをしたり、教育委員会や福祉部局など市が非常に積極的に協力してくれたおかげで、そういった事業ができました。

東大阪市の就学援助率は約26%、生活保護の予算は全国でも上位の約340億円、それから最新のデータは分かりませんがひとり親家庭の方たちで手当を支給されている件数が恐らく約5,000世帯です。

立派なホールができて、一流のアーティストによるさまざまな文化事業を行うのは、それはそれで大きな役割ですが、それと同時にこういった方たちへの取り組みについて、東大阪でも何か自分にやることがあるのではないかと思ってこちらへ来ております。

先ほど要求水準やビジョンのお話が出ましたけれども、当然要求水準書はそのビジョンや状況を反映したものだと思います。ただ、業者選定の時に、「ソーシャルインクルージョンの実現に向けた具体的な取り組みが示されていない」とコメントが付いていました。今の提案は要求水準に沿って出したもので、これでいいのかもしれないけれども、そこは不十分なので補っていかねばいけない。

これから文化政策ビジョンも改訂されるわけですから、その趣旨も今後は反映されなければいけません。それで、特に会長のお話にあったように、まず都市文化政策と

市民文化政策を明確に分けていきたい。

また、社会包摂の取り組みについては足りないと言われたわけですから、これは充実させなければいけない。先ほどアウトリーチの話も出ましたが、要求水準書ではこの広い東大阪で年間 4 回と設定されていますけれども私はちょっとそれは違うのではないかと考えています。

それから、今、子どもたちへの取り組みが最も重要視されている中で、なかなか今回の提案にはそれが出ていません。例えば、要求水準書には関西フィルとの鑑賞型コンサートを安いチケット料金でやりなさいというようなことが書いてあって、それを提案書でも「実施する」と書いてあります。けれどもせっかくこれだけの文化施設ができたのであれば、「小学生 6 年の間に 1 回は文化創造館で生のオーケストラ聞かせましょう」とそういった提案をしていけたらと思いますが、費用の問題も有ります。

今後、15 年の期間の中で毎年、市と一つ一つ今の東大阪のこの現状にとって大事な文化政策や文化事業は何かということをしり合わせしながら、やっていく必要があるかなという考えでおります。まだ私個人のレベルの話ですが。

○会長：

よく分かりました。今、お話があったように、この事業者が決まった時に「ソーシャルインクルードの提案が少ない。これについてきちっとやってください。」という、そういう付属条件が付いています。その経過の上に立って、社会包摂型の事業がどこに、どう反映されているのかということをしり合えず質問されます。これは非常に重要な条件です。

今、館長予定者がおっしゃったことをもう一遍行政との間でルール化しておいておかれるべきではないかと思えます。社会包摂型事業や都市文化発信型事業は、もうけの対象にはならないはずですが、これを「赤字を出さずに、黒字になるようにしてください」となってしまうと、ポピュリズムに転落してしまって、いずれ全ての事業がもうかる事業に中身が変わってしまう可能性があります。そうすると、政策型事業はできる余地がなくなります。貸し館事業、自主事業と政策的な事業である都市文化政策の指定事業と市民文化政策の指定事業の 4 つに分けてください。指定事業については「これだけのことをやってください」と示して、それについて赤字を出すなどというのはやめてほしい。そういう協定の設計を見直ししないと、この館は単なる公設演芸場に転落します。これは教育機関、福祉機関であるという性格を失ってはいけません。それから、都市文化発信装置、産業機関でもあります。そういうミッションをきちんと整理してください。

○会長：

他にありますか。

○委員：

ネーミングライツを募集しているという新聞記事を見ましたが、どれくらいの金額、

期間を想定されているのか。現在の募集状況はどうか。差し支えない範囲でお聞かせいただけますか。

○文化創造館開設準備室：

正式なパートナーは3月1日に審査委員会で決定する予定です。大ホール、小ホールともに複数の参加応募がございました。

○会長：

それでは、本日はこれで終わります。

○事務局：

本日は長時間にわたりましてご議論いただきましてありがとうございました。

—了—